

町長施政方針

■ はじめに

本日ここに、令和8年度当初予算をはじめ関連諸議案を提案し、ご審議いただくにあたり、新年度における町政運営の基本方針と主な施策の概要を申し上げ、議員各位ならびに住民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

私が昨年7月から広陵町政を担わせていただくこととなり、約8箇月が経過いたしました。昨年11月の臨時議会でご可決いただきました小中学校の給食費無償化に係る補正予算によりまして、本年1月から無償化させていただくなど、選挙公約に掲げた取組を着実に実行させていただいているところでございます。

これからの4年間につきましては、歴代町長が築き上げてこられた数々の成果をしっかりと受け継ぎ、更に活力あるまちづくりや福祉の充実に取り組んでまいります。

また、昨年の町制施行70周年記念関連イベントにつきまして、5月の子ども・学生中心のイベント、8月のみんなのラジオ体操会、11月の70周年記念式典をはじめ、数々のイベントや催しを実施できましたのも多くの皆様のお力添え、ご協力のお陰であると改めて、感謝申し上げる次第でございます。

さて、近年の人口動態を見ますと、全国では多くの自治体が人口

減少の局面を迎えており、本町におきましても、令和6年頃を境に、緩やかに人口減少局面に突入しておりますが、民間企業が実施する「住み続けたいまちランキング」では、住み続けたい自治体として、2年連続奈良県第1位の評価をいただいております。

本町は、多くの貴重な歴史的文化遺産と豊かな緑の環境、そしてそこに暮らす人びとの温かさと穏やかさが町の礎となり、今日まで大きく発展してまいりました。今の時代を生きる私たちには、先人の弛まぬ努力によって育まれ受け継がれてきたこの町を、将来世代にしっかりと引き継いでいくことが求められています。そしてまた、世代や性別、価値観などの違いにかかわらず「誰もが、誰にでも、優しくあれる町」は成長するのだという、新しい発展モデルをめざし、更なる施策の展開が必要不可欠であると考えます。

令和8年度当初予算につきましては、私の公約実現に向けた調査研究、公共施設再整備に向けた検討と見直し作業及び生涯学習拠点施設の改善への取組に係る経費を計上させていただくとともに、インフラ整備などの投資的経費につきましては、新規箇所の予算を計上するなど、新たな事業費も加え、編成させていただきました。

住民の皆様と共に、誰もが住み続けたいくなる魅力あるまち『広陵町』の更なる発展のために、「住民対話で、明日をつくる。」をスローガンに町民第一のまちづくりをめざし、全力で町政運営に取り組んでまいり所存でございます。

■ 予算編成の概要

それでは、令和8年度の予算編成の概要について、ご説明申し上げます。

一般会計の予算規模は、168億1千万円で、前年度から5億円の増額となりました。

歳入では、町税が45億2千452万円で、対前年度比3.5%増、地方特例交付金が7千571万円で、対前年度比25.1%増を見込んでおります。また、国から交付されます普通地方交付税が32億4千万円で、対前年度比9.5%増、国庫支出金が29億4千354万円で、対前年度比5.7%減を見込んでおります。なお、町債が、11億6千320万円で、対前年度比59.4%増を見込んでおります。

一方、歳出では、人件費が26億5千60万円で、対前年度比10%増、介護給付費などの扶助費が42億1千49万円で、対前年度比8.1%増、普通建設事業が22億5千830万円で、対前年度比19.9%減で計上いたしました。

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、令和6年度決算において92.7%と、前年度と同率となっており、依然として高い水準で推移しております。令和8年度の予算編成に当たりましては、給与改定による人件費の増加や、扶助費が年々増加しておりますことから、経常経費については削減に努めるとともに、主要

事業を精査いたしました。不足財源2億4千713万円につきましては、財政調整基金を取り崩しての編成となっております。

次に、国民健康保険をはじめとする五つの**特別会計**の予算額は、総額で77億5千46万円、前年度から3千666万円、対前年度比で0.5%の増となっております。

国民健康保険特別会計では、奈良県統一保険税率により保険税を算出して計上しております。こうした中、令和8年度からは、少子化対策として社会全体で子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、「子ども・子育て支援金制度」が創設されます。本制度は、医療保険料とあわせて拠出する仕組みとなっており、これにより、国民健康保険税には新たに「子ども・子育て支援納付金」が加わることとなります。

本制度は、少子化対策を目的としたものであることから、子どもがいる世帯への配慮として、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもに係る均等割については、10割軽減の措置が講じられます。

令和8年度については、所得割率は0.31%、また、18歳以上の均等割額は1,900円となります。

国民健康保険の状況といたしましては、被保険者数の減少や医療技術の高度化等の影響により、一人当たりの医療費は年々増加の一途をたどっております。このような状況から、将来的には、保険税

率の変更は避けられない状況が予測されております。このため、本町だけでなく県内一体となって、被保険者の健康増進による医療費適正化に取り組み、国保運営の持続的な安定化に努めてまいりたいと考えております。

後期高齢者医療特別会計では、奈良県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、住民の皆様の窓口として、各種申請の受付等の役割を果たしてまいります。また、保健事業と介護予防の一体的な実施を進め、健康寿命の延伸に取り組んでまいります。

なお、医療給付等に関する保険料は、保険料率の改正が行われ、均等割額が、被保険者一人当たり5,600円増の57,100円、所得割率が0.08%増の10.63%となり、約11.75%上昇する見込みとなっております。

また、国民健康保険と同様に、後期高齢者医療の保険料にも、令和8年4月から「子ども・子育て支援金」が上乗せされます。令和8年度に係る納付金分は所得割率0.25%、均等割額1,400円となり、被保険者一人当たりの平均保険料額は年額2,435円を見込んでおります。

介護保険特別会計では、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるための「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組んでまいります。介護予防リーダー「KEEP」による運動を切り口とした介護予防と健康づくりをはじめ、住民同士が支え手・受け手という

関係や世代・分野を超えてつながる「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりにも積極的に取り組んでまいります。また、令和9年度からの「広陵町第10期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」の策定とともに、新たに「認知症施策推進計画」の策定も一体的に進めてまいります。

墓地事業特別会計では、町営石塚霊園内において、これまで1,194区画の一般墓地を整備してまいりました。少子高齢化や核家族化が進む中、墓地を返還されるケースが年々増加しております。一方で、新たに墓地をご購入いただくケースも毎年一定数見受けられます。また近年、将来の墓地管理や承継について不安を抱く方が増えていることから、令和元年度に合葬墓の整備を実施いたしました。その結果、現在までに、生前予約を含めて105件のお申し込みをいただいております。お墓の在り方につきましては、少子高齢化の進展や価値観の変化などの影響により、今後更に多様化していくと考えられます。今後も住民のニーズに応えられるよう、引き続き努めてまいります。

また、下水道事業会計につきましては、収益的収入が12億9千万円で対前年度比7.0%の増、収益的支出が11億7千663万円で、対前年度比0.2%の減となっており、収益的収支は黒字ですが、インフラ整備に係る費用などを計上しており、資本的収支は赤字となっております。下水道の普及率は98.5%で、ほとんど

の家庭で利用可能となっておりますが、老朽管路の不具合が顕在化していることから、ストックマネジメント計画に基づき、問題のある下水道管を計画的に修復する管更生工事を進めてまいります。

■ 基本方針と主な施策の概要

さて、昨年12月に政府が閣議決定した「令和8年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によれば、直近での賃上げにより、『2年連続で賃上げ率が5%を上回るなど、「デフレ・コストカット型経済」から「成長型経済」に移行する段階まで来た。』と記されています。

その中には、『戦略的な財政出動による官民が連携した「危機管理投資」と「成長投資」を進めて社会課題を解決し、「暮らしの安全・安心」を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在成長力を引き上げ、「強い経済」を実現していく。財政や社会保障の仕組みについても、物価と賃金の上昇に適切に対応した形への転換が求められる。』と記されており、本町におきましても、限られた資源を効率的に投資できるよう、従来型の手法にとらわれない新たな手法やデジタル技術の活用を調査・検討することで、住民の皆様の福祉向上・利便性の向上をめざし、併せて、第5次広陵町総合計画に掲げるまちの将来像の実現に向け、各施策に取り組んでまいります。

令和8年度の重点施策につきましては、私が本町のまちづくりと

して掲げております五つの広陵町を「つくる」取組に沿って、その概要を申し上げます。

まず、『**安全・安心のまちづくり**』について申し上げます。

地域の安全・安心の拠点となる、警察や既存の防犯・生活安全関連団体等と連携した仮称民間交番（防犯ステーション）の設置について調査・検討を進めてまいります。防犯活動や情報交換、道案内、落とし物や警察への通報補助などを担う地域拠点としての設置を検討しており、犯罪等を企てる者を町に入らせない・生まないための活動の一つになると考えております。

また、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活することをめざすために、健康寿命の延伸事業の更なる充実と、働く世代の健康診査など心身のケアを積極的に行える環境をつくってまいります。

健康づくり事業として、プロサッカークラブの大分トリニータや奈良クラブ、プロバスケットボールクラブのバンビシャス奈良との連携による「骨折ゼロのまちづくり」事業や、慢性閉塞性肺疾患COPDによる死亡率減少をめざした医療機関との連携など、この成果を更に高めてまいりたく存じます。

そのほかには、道路改修や修繕など道路ネットワークの適正管理を進めるとともに、歩行者や通学路の安全対策についても取り組ん

でまいります。併せて、既存市街地では、緊急車両が家の前まで入って来られるよう、地区内の道路の整備を進めてまいります。

まち全体の防災機能向上につきましては、発災時の避難行動要支援者の避難行動計画などのデータ管理をクラウド上で行える取組を進め、発災時における支援行動をスムーズに展開できるシステムを導入いたします。また住民の皆様と防災の必要性を共有するため、全町で防災訓練を継続的に行うとともに、自主防災組織における備蓄品の充実を推進してまいります。

その他、デジタル技術を活用した安全・安心な町づくりとして、令和5年度から取り組んでおります「BLEタグ」の配付事業については、令和6年度において、町内全小学生への配付が完了しました。令和7年度以降におきましては、新小学1年生への配付を順次行っておりますが、子ども以外への配付の可能性も検討してまいります。

次に、『**新しい命とその成長を応援**』について申し上げます。

経済的・身体的・精神的に負担があるとされております、不妊治療について、不妊に悩まれるパートナーが治療を決断された際に、その方々に適合した治療を受けやすくする環境を支援する取組を進めてまいります。また、新たに不育症治療への助成を開始するなど、制度拡充を進めてまいります。

また、出産時の移動手段確保として、令和7年度から交通事業者に協力いただいております「陣痛タクシー」ですが、出産を控えた多くの妊婦の方に登録いただいております。引き続き、妊産婦タクシーチケット制度の充実及び4か月児健診時に活用できるタクシーチケット制度について、実証実験の実施を含め検討してまいります。

引き続き、令和7年度に設置したこども家庭センターにおける相談支援の充実により、妊娠・出産から子育て期、就学まで、保育・医療など年齢や分野に関わらず、切れ目ない子育て支援をめざしてまいります。

併せて、保育園・こども園施設の整備に係る事業や、民間保育施設の運営に係る支援など、子育て支援に関する取組を充実させてまいります。

次に、**『教育環境の充実』**について申し上げます。

こどもまんなか社会の実現のための子育て支援として、令和8年度におきましても、様々な施策に取り組んでまいります。

就学前の多様化する教育・保育需要への対応といたしまして、東小学校区におきましては、社会福祉法人広陵福祉会が運営する公私連携「ときわ広陵こども園」を、真美ヶ丘第二小学校区におきましては、真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園及び真美北保育園の統合によ

る認定こども園を令和8年4月に開園する予定でございます。開園後も法人と連携して適切な教育・保育に取り組んでまいります。また、真美ヶ丘第一小学校区におきましても、真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園及び広陵西保育園を統合し、令和9年4月に認定こども園の開園に向けた取組を行ってまいります。

小・中学生に向けましては、令和8年1月から実施しております、給食費無償化を令和8年度も引き続き実施する予定としており、小・中学生の保護者の皆様の負担を軽減するだけでなく、各家庭で子どもに必要とされる教育資金に充当できる原資の確保が可能となると考えております。

小・中学生の学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所として活用される学校体育館等に、児童生徒の安全確保、教育活動の安定化のため空調設備の整備を進めてまいります。

また、子育て支援におけるニーズの充足と更なる質の向上をめざし、公民連携事業による様々な事業を実施してまいります。

具体的には、民間学童保育誘致事業や学校プール授業における民間委託事業などを予定しております。社会情勢の変革に伴う住民ニーズの変化に柔軟に対応するため、より良い民間事業者のノウハウを生かし、効率的にサービスの充実に努めてまいります。

今後も、子ども・子育て支援を充実し、すべての子どもたちに明るい声が響く笑顔あふれる教育を体現してまいります。

次に『**住み慣れたまちでの暮らし**』について申し上げます。

地域公共交通計画の改定に向け、住民のニーズ及び移動実態を把握した上で、「広陵元気号」「のるーと広陵元気号」といった既存公共交通の見直し及び地域住民が運転者となる公共ライドシェア等の新たな移動手段についても検討を進めてまいります。

また、令和8年度から本格実施となる「重層的支援体制整備事業」において、行政、団体、社会福祉法人など多機関が協働で連携し、これまで課題や支障を抱えながらも福祉サービスにつながらなかった方を含め、複合課題や狭間のニーズに対応できるよう、支援が必要な方をまるごとサポートできる体制整備を推進してまいります。

併せて、生活の様々な困りごとの身近な相談相手となる地域窓口の設置、今ある制度・仕組みを活用した「安心サポートコール」など、安心した生活のための支援制度について検討を進めてまいります。

最後に『**地域の基盤整備と活力ある産業**』について申し上げます。

産業振興につきましては、引き続き「広陵町中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、事業者やその他関係機関と共に事業を進めてまいります。また、「第2期広陵町中小企業・小規模企業振興計画」は5箇年計画であり、令和8年度が中間年であることから、

計画の進捗状況を見極め、見直しも含めた検証を行いながら、必要な施策を推進してまいります。

「広陵くつした」ブランディング事業におきましては、「広陵くつした」の知名度を更に高めるため、有名ブランドとのコラボレーションや都市圏でのプレス展示会への出展など、市場開拓に向けて準備を行い、昨年のおよび大阪・関西万博におきましても、「広陵くつした」を十分にPRしたところでございます。併せて、一般社団法人広陵町産業総合振興機構において、ECサイトの開設に取り組んでいただいております、事業の自走化に向けて動き出しているところでございますので、令和8年度は、ECサイトの実装化に向けた取組を支援してまいります。

地域経済活性化を図るための企業誘致に向けた取組につきましては、「箸尾工業団地」と県道桜井田原本王寺線をつなぐ町道中南線の整備や、中和幹線沿道の大塚地区で進めている企業誘致を支援するための道路整備については、地域の方や従業員の安全・安心な道路づくりを進めてまいります。産業基盤と住民の暮らしと安全・生命を守る道路整備に着実に取り組んでまいります。

また、農業振興につきましては、県から指定を受けております特定農業振興ゾーンを中心に、農業の高収益化を引き続き進めてまいります。他の地域におきましても、地域計画に基づき、農地の有効活用をめざすとともに、集落営農組織の推進や農業生産基盤の整備、

効率的な農業支援に取り組んでまいります。

皆様の暮らしに欠かせない水道事業につきましては、令和7年4月に県営水道と本町を含む26市町村の事業を統合し、水道施設の更新を進めております。町内の老朽管路の更新が計画的に進められるよう、運営協議会において適正な予算確保を要請してまいります。

以上を、令和8年度における町政運営の基本方針と主な施策の概要とさせていただきます。なお、当初予算及び関連諸議案につきましては、予算書及び関係資料を基に、それぞれ担当職員が説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

■ むすびに

私は、町長選挙時から就任後も、「住民対話で、明日をつくる。」をスローガンに「町民第一」「住民第一」のまちづくりをめざしています。

昨年実施した、第5次広陵町総合計画中期基本計画の策定に伴う、住民ワークショップでは、幅広い年齢層の方にご参加いただき、様々なご意見を頂戴しております。いただいた声を受け止め、「誰もが、誰にでも、優しくあれる町」は成長するのだという、新しい発展モデルを広陵町で創ってまいりたいと考えております。

国内屈指の古墳群である馬見古墳群を擁し、竹取物語の舞台とし

でも知られる広陵町は、稲作や特産品のナス、ブランドいちごの古都華をはじめとする農業、そして靴下産業やプラスチック産業をはじめとする製造業が盛んです。

このような古よりつづく悠久の歴史と広大な緑の空間、そして近代産業とが融合するなかに日々の暮らしを共存できる、住民の皆様の温かさ、優しさ、穏やかさがある町です。

令和8年度は、「持続可能なまちづくり」「持続可能な行財政運営」をめざし、各事業の調査研究やスタートアップに係る予算を計上しております。

また、将来を見据えた公共施設の再編と未来戦略に向けた人、財源、知識を蓄積する年度と考えておりますので、議員各位ならびに住民の皆様のご理解ご協力を心からお願い申し上げ、令和8年度予算の説明とさせていただきます。

教育長施政方針

国が示した「第4期教育振興基本計画」には、大きく2つのコンセプトが示されております。1つは、「持続可能な社会の創り手の育成」で、2040年以降の社会を見据えた未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てるということと主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成でございます。2つ目は「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」で、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上すること、そして、幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現等を調和的・一体的に育むことが示されております。

特に、教育とウェルビーイングとの関係で、不登校やいじめ、貧困など、コロナ禍や社会構造の変化を背景として子どもたちの抱える困難が多様化・複雑化する中で、一人ひとりのウェルビーイングの確保が必要であること。また、子ども・若者に、つながりや達成感・成就感などからもたらされる自己肯定感を基盤とした、主体性や創造力を育み、持続可能な社会の創り手の育成を図る必要がある

こと。さらには、地域における学びを通じて人々のつながりやかかわりを作り出し、共感的・協調的な関係性に基づく地域コミュニティの基盤を形成することが大切であるとされております。

広陵町教育大綱の教育理念には「輝く未来のために ともに学び つながり合う いい人づくり」を謳っております。

広陵町で育ちゆく子どもたちに対して、その教育理念の実現を目指す「望む人間像」として、現行の広陵町教育振興基本計画には3つの基本方針を設定しております。その基本方針を踏襲しつつ、新たに「第2期広陵町教育振興基本計画」を令和8年度に策定する関係から、冒頭に述べた、国の第4期教育振興基本計画の2つのコンセプトを新たに策定する基本計画に反映させるとともに、目の前に山積する子育て・教育の課題解決のための様々な施策を進めていけたらと存じます。

これらの施策を実現するために、また、全人的な教育を進めるために、昨年度、教育委員会事務局をさわやかホール2階に移転し、こどもまんなか部に加えてけんこう推進課も同一フロアで業務を遂行できたことから、子ども・子育て支援と教育だけでなく、子どもたちの保健・健康面でも情報共有及び連携ができております。

教育委員会事務局がさわやかホールに移転したことで、教育と福祉の一体的な子どもへの施策が推進でき、「こどもまんなか社会」のさらなる実現を目指し、様々な施策を展開していければと存じます。

特に、子どもを真ん中に据えた、子育て支援や就学前教育、学校教育での「郷土を愛する心」の育成によって、18歳を過ぎてから一度は広陵町を離れたとしても、いずれは「培われた郷土愛」により、広陵町にUターンしてもらおう心情も育みたいと存じます。

また、学校教育を終えた後の生涯学習として、健康の維持増進及びスポーツを楽しむことで潤いのある生活ができるスポーツ環境整備や町民の生活を豊かにする図書館活動、そして、文化財の保存と活用など、スポーツ及び文化芸術の振興においても地域との絆・つながりを大切にしながら、「輝く未来のために ともに学び つながり合う いい人づくり」の施策を進めたいと存じます。

それでは、具体的な取組について順次説明させていただきます。

まずは、「広陵町教育大綱」及び「スポーツ推進計画」を内包した「広陵町教育振興計画」の策定でございます。冒頭、述べました「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」について、近年、不登校やいじめ、貧困など社会構造の変化を背景として、子どもたちが抱える困難が多様化しています。一人ひとりのウェルビーイングを確保するとともに、持続可能な社会の作り手の育成を図るため、本町が目指す教育の姿と施策の方向を示してまいります。

また、学校施設等の老朽化への対応を検討していくため、令和6年度に策定いたしました「真美ヶ丘中学校区における学校施設等再

編基本構想」に続き、「広陵中学校区における学校施設等再編基本構想」を策定いたします。両中学校区において基本構想を定め、今後の学校施設等の再編へ道筋をつけてまいります。

次に、学校教育に関しまして、誰一人取り残さない、学びの保障を充足していくため、インクルーシブ教育推進事業を継続し、特別支援教育をさらに進めていくとともに、全国的に増化傾向が続く不登校児童生徒への対策の充実を図ってまいります。

不登校児童生徒は、昨年度には全国で過去最高の35万人余りのぼりました。

本町でも不登校児童生徒への対策は、取り組むべき喫緊の課題です。彼らの孤立を防ぎ、外部とのつながりを築けるよう、民間福祉事業者に委託した作業療法士等の専門職による家庭への訪問支援事業を引き続き実施してまいります。

令和8年度からは、新たに、不登校児童生徒が家庭外での居場所として、いわゆるフリースクール等を利用した際に係る授業料等への補助制度を創設いたします。これにより、授業料等の負担を軽減し、多様な学びの場に参加する機会を増やすことができるよう支援してまいります。

学習環境面では、夏季の猛暑日数が年々増加し、子どもたちの熱中症リスクが高まっている状況から、町立小中学校体育館等への空

調設備設置を進めてまいります。

また、教員の働き方改革として、休日の中学校部活動の地域展開が始まるため、活動の受け皿となる地域クラブ等への運営支援を行なってまいります。

次に、子育て支援施策でございます。

令和7年4月から教育委員会事務局がさわやかホールに移転し、母子保健、児童福祉、学校教育からなる、こども家庭センターの充実した連携が図りやすくなっております。今後も、子育て家庭に対する相談などの子育て支援の強化を行なってまいります。

子育て支援施策に関して、本町では子ども、若者や子育て世代に対する施策の全体的な方向性として、「こどもまんなか社会」の実現を位置づけた「広陵町こども計画」を令和7年度に策定いたしました。本計画に基づき、子ども・若者の意見を丁寧に聴き、その声を施策へ反映していくため、町に対して意見を伝えやすくなる取組や体制づくりを推進してまいります。

また、新たな取組として、令和7年の夏休みに始めた「こどもの居場所づくり事業」がございます。町内事業所の皆様の協賛により開設することができました。現在、長期休暇期間に5箇所で開催しております。今後は、こうした取組を基盤としながら、地域コミュニティの活性化も視野に入れ、こどもの居場所の整備・拡充を町内

各地域において図ってまいります。

続きまして、就学前児童の受け入れ施設でございます。

令和8年4月に、公私連携幼保連携型認定こども園である「ときわ広陵こども園」が開園いたします。また、真美ヶ丘第二小学校区においては、真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園を改修し、令和8年4月に公立の幼稚園型認定こども園として開園する予定としております。あわせて、真美北保育園は、乳児を対象とした保育園に移行して、受け入れ児童数を拡大し、保育園の待機児童の解消に努めてまいります。

次に、放課後子ども育成教室につきましては、令和6年4月から民間事業者への運営委託を進めており、令和7年度には、広陵西小学校区、広陵北小学校区、真美ヶ丘第二小学校区を加え、令和8年度から広陵東小学校区を加えることで、町内全ての放課後子ども育成教室の運営を委託いたします。引き続き、安全・安心とともに、子どもを豊かに育てる環境整備に努めてまいります。

また、町内で学童保育施設を開設する民間事業者に対しては、引き続き補助を行うことにより、待機児童の解消を図ってまいります。

次に、生涯学習分野でございます。

「広陵町の文化芸術推進基本計画」のもと、町民一人ひとりが年

年齢や立場を問わず学び続け、その成果を地域や暮らしに生かせる環境づくりが重要であると認識しております。

本町におきましては、子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた多様な学習機会の提供に努めるとともに、現代的課題を踏まえた学習内容の充実を図ってまいります。

また、学びを個人の自己実現にとどめることなく、地域活動やボランティア活動へとつなげていくため、地域人材の育成と活用を進め、地域の教育力の向上に取り組んでまいります。

併せて、社会教育施設につきましては、町民が気軽に学び、活動できる拠点として、その機能の充実と利活用の促進に努めてまいります。

今後とも、生涯学習を通じて町民の学びを支え、地域の活力と持続的な発展につながる施策を着実に推進してまいります。

続いて、スポーツ振興分野でございます。

スポーツは人々の生活に潤いを与え、健康の維持、増進に必要な生活要素です。

多くの町民がスポーツに親しみ、スポーツを通じた健康づくりに寄与することを目的として、スポーツ協会及びスポーツ推進委員の皆様にご協力をいただき、スポーツフェスティバルを継続してまいります。さまざまなスポーツ活動に誰もが気軽に参加し、親しんで

いただけるよう、充実した競技内容の企画、推進に努めてまいります。

また、令和13年に奈良県で開催される予定の第85回国民スポーツ大会では、広陵健民運動場が、ソフトボール成年男子の会場となることが決定しております。

開催に向けて、老朽化が進む健民運動場の施設改修を計画的に進めており、令和8年度は、施設の状況調査を実施する予定としております。

老朽化や経年劣化の激しい部分もあるため、町内体育館を含め、安全確保や利用促進も見据えて、改修工事等適正な維持管理を行ってまいります。

次に、図書館でございます。

図書館では、「本のあふれるまち」を目指し、読書環境の充実に努めてまいります。

読書習慣を身につけることは学びの基礎であり、生きていくうえで大切な力を育みます。「いつでも、どこでも、だれでも」読書する環境が身近にあり、生涯を通して様々なライフシーンで読書を楽しむことができる環境づくりを進めてまいります。

社会が多様化する中、図書館の開館時間等にとらわれることなく利用が可能となる電子図書資料の拡充を図るとともに、児童向け「読

み放題パック」を充実し学校での利用促進を図ってまいります。

加えて、まちじゅうどこでも身近に本が手に取れる「まちじゅう図書館」の設置箇所を拡充してまいります。

「まちじゅう図書館」は、本を通じて地域の人をつながりを作り、人と本がつながる交流の場づくりでもあります。地域の図書館窓口として機能する学校図書室開放と併せて、「本のある場所」、「本を通じた交流の場づくり」を拡げてまいります。

次に、文化財関連でございます。

町内に豊富にある文化財の保護活動に協力いただいている広陵古文化会と、広陵町文化財ガイドの会による啓発活動の両面を支援し、町民との協働による文化財保護・啓発に努めてまいります。

平成12年度から進めております特別史跡巢山古墳の整備事業につきましては、文化庁や学識者の指導の下、引き続き調査及び史跡整備を行ってまいります。町民にとっては憩いの場や歴史学習の場に、町外から来訪する見学者にとっては観光の目玉になるよう、令和8年度末の完成を目指してまいります。

また、公共工事、民間開発に伴う発掘調査（記録保存）を適切に行い、出土品を保存するとともに、それらの利活用を検討してまいります。

地域の歴史は、その土地に住む人のアイデンティティの源であり、

文化財は地域社会の活性化や魅力ある郷土づくりにおける大切な資源です。特に、未来を担う子どもたちが自分たちの住む地域を理解し、愛着と誇りを持つことができるよう、歴史遺産の調査研究と適切な保存と活用に努めてまいります。

最後に、学校給食でございます。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達のために、栄養バランスのとれた豊かな給食を提供するだけでなく、子どもたちが健康的な食生活を身につけるための教育の場でもあります。学校給食を通じて、一生涯にわたる健康の基盤となる「食育」を積極的に進めてまいります。

町内小中学校における学校給食費の保護者負担につきましては、令和8年1月から無償とさせていただいておりますが、令和8年4月からは国の施策により、小学校給食において一人月額5,200円を上限として、保護者負担分が支援される見通しです。一方で、中学校給食に対する国の支援はございませんが、町費単独で支援してまいります。

今後も、給食の質と栄養価を確保しながら、安全・安心でおいしい給食の提供に努めてまいります。

結びに、「子どもは地域の宝」と申します。

町の将来や地域を担うのは、次代を生きる子どもたちであります。

子どもたちが、主体となってそれぞれの生活の中で夢や目標を抱き、輝く未来を自らの力で手に入れることができるとともに、心身ともにたくましく成長できるよう、「こどもまんなか社会」の実現に向けてより一層取り組んでまいります。

子どもたちが、確かな学力、豊かな心、たくましい心身の育成、そして予測困難な時代において、社会を生き抜く力を身につけるためには、家庭、学校や園そして地域が三位一体となって、つながり合いながら教育を進めることが重要であります。

また、教育においては、繰り返し言われてきた「不易」と「流行」。「不易を知らざれば基立ちがたく、流行を知らざれば風新たならず。」…これは松尾芭蕉の残した言葉とされています。

豊かな人間性、正義感や公正さを重んじる心、自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心、人権を尊重する心、自然を愛する心など、どんなに社会が変化しようとも、「時代を超えて変わらない価値のあるもの」としての不易、Society5.0の超スマート社会の実現に向けたICT教育や個別最適な学びと協働的な学び、そして多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じ、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるためのウェルビーイングな教育など、「時代の変化とともに変えていく必要があるもの」としての流行に

も柔軟に対応していくことが教育に課された課題でもあります。

今後も、次代を担う子どもたちや町民の皆さまに「いい人づくり」を展開し、「子どもたちのために」「町民の皆さまのために」を常に念頭に置きながら、保護者や町民の皆さまからの多様なニーズに真摯に対応するとともに、それぞれの施策の充実と発展に全力をあげて取り組む所存であります。

以上、教育関係の主要な事業と施策でございます。

何卒よろしくお願い申し上げます、私の本年度施政方針といたします。